

令和 3 年 8 月 11 日

浜田市長 久保田 章市 様

自治区制度等行財政改革推進特別委員会

委員長 澁谷 幹雄

行財政改革にかかる申入れ

行財政改革の推進が、市政発展と住民福祉の増進に直結するよう、下記のとおり申し入れます。

記

## 1 自治体 DX の推進について

市民ニーズの多様化に伴う行政業務量の増加・複雑化が顕著である中、データやデジタル技術・AI 等の活用による業務効率化（=自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）：ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること）が国策として加速的に取り組まれている。しかし、浜田市においては、行政・住民ともにその価値共有がいまだ十分になされてはおらず、昨今のコロナ禍、将来の人口減少を見据えると意識醸成が急務であると言える。そのためには、市長からの前向きな指針提示がなされるとともに、自治体 DX の推進計画を早急に策定されるよう要望する。また、その実装に向けては、機構のスリム化と効率化を図りながら、具体的な取組を推進する核となる部局設置を検討されるよう要望する。

## 2 環境配慮事業の推進について

環境の保全と利用のバランスについては SDGs にも明記され、地方自治体においてもその取組への参画・責任が求められている。浜田市においても、各種計画及び事業と環境政策との連動性を強く意

識されたい。とりわけ、公共施設整備（再配置並びに長寿命化）においては、個別施設のライフサイクルコストに対する意識を徹底していただくとともに、今後建設が予定されるものについては、ZEB(ゼロ・エミッションビル＝CO2 排出量ゼロの建築物)を必須とするなど、将来を見据えたまちづくりの計画立案と事業遂行をはかられたい。

### **3 行財政改革推進の体制確立について**

行財政改革については、浜田市行財政改革推進委員会により推進されており、行財政改革実施計画及び計画に基づく事務事業評価の実施結果などによって進捗管理と評価が行われている。行財政改革実施計画においてBCの評価項目及び事務事業評価の実施結果においてCDEの評価項目などについて、行財政改革推進委員会において低い評価項目の詳細な要因分析を行うとともに、具体的な改善方針を定め着実に推進する体制を確立されたい。併せて実施計画項目数87、事務事業評価項目数75についても、終了したもの、行政需要から新たに加えるもの、時代のすう勢で改革が必要となったものなど項目の適宜見直しを行い、時代に即した計画とされたい。さらに計画策定段階、実施状況、事後の評価などについて、積極的に市民への情報公開を行い、行財政改革及び事務事業評価の推進体制を確立されたい。

### **4 地域集会施設の譲渡(移譲)の考え方について**

地域住民が各地域のまちづくり活動の在り方を考える上で、地域集会施設の運営に関して公共性と管理の主体性が担保される場合には、土地及び建物の性質を踏まえ、その譲渡を基本的に無償とされたい。

また将来の施設解体費用が重荷となる懸念から、形状に変化がない時は、解体に係る費用の助成について考慮されたい。

### **5 職員の市役所庁舎敷地内での喫煙問題について**

平成30年の健康増進法の改正で、行政機関は原則禁煙であるが、

「屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に喫煙場所を設置することができる」となった。しかしながら、現在の浜田市の喫煙場所は、清潔感のある環境とは言えない状況下にあることは管理上問題と考える。また、国際貿易港を持つ浜田市が、受動喫煙防止という国際標準や SDGs などの世界の潮流から遅れを取っていることも、問題である。さらに、職員の喫煙場所へ移動してからの喫煙は、地方公務員法第 35 条の職務専念義務違反が疑われる行為でもあり、喫煙しない職員の仕事への意欲を減退させ、モラルハザードに陥る危険を有している。よって、問題点を整理し、市内の公共施設での状況を鑑み、対応されたい。

## 6 シンプルな「人材育成方針」の策定と専門職員の採用について

職員は、人財であり、宝であるので、働きがいとやりがい、モチベーションアップへの取組が欠かせない。そのためには、画一的な 3 年前後の人事異動を見直し、問題意識を高め、業務改革に取り組める職員となるよう、現状の複雑な「浜田市人材育成方針」とは違う、職員が日常的に反芻できるシンプルなものを策定されたい。また、職員採用にあたっては、土木技術系専門職員、高度情報化に対応できる職員、法律や会計、不動産など、専門知識を有する職員採用に取組まれたい。さらに、職員採用後の資格取得が、処遇反映されるような仕組みを構築されたい。

## 7 人件費の抑制と組織のスリム化について

浜田市の人件費は、人口が減少している中で、毎年増え続けている。全国の地方自治体の類似都市と比較しても、人口千人あたりの職員数は 11 人を越え、圧倒的に多いという状況である。その結果、固定費が膨らみ、少子高齢化の人口減少が加速している中で、住民福祉の増進政策がままならない状況下にある。よって、専門知識の高い職員採用と職員研修の充実、圧倒的に多い課と係など組織をスリム化し、最少の経費で最大の効果をもたらすよう、地方自治法の本旨にのっとり、改善されたい。